

有価証券報告書の訂正報告書

第 7 9 期

自 平成 14 年 4 月 1 日
至 平成 15 年 3 月 31 日



伊藤忠商事株式会社

(401-001)

第79期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

有価証券報告書の訂正報告書

本書は有価証券報告書の訂正報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年11月26日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

伊藤忠商事株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成15年11月26日
【事業年度】 第79期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
【会社名】 伊藤忠商事株式会社
【英訳名】 ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丹羽 宇一郎
【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】 大阪(06)6241-2121
【事務連絡者氏名】 総務部 楠本 邦一
経理部 堀口 優
【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】 東京(03)3497-2121
【事務連絡者氏名】 総務部 長島 義夫
経理部 村田 充
【縦覧に供する場所】 伊藤忠商事株式会社 東京本社
(東京都港区北青山2丁目5番1号)
伊藤忠商事株式会社 名古屋支社
(名古屋市中区錦1丁目5番11号)
伊藤忠商事株式会社 九州支社
(福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号)
伊藤忠商事株式会社 中国支社
(広島市中区中町8番18号)
伊藤忠商事株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西4丁目1番地)
伊藤忠商事株式会社 東北支社
(仙台市青葉区中央1丁目3番1号)
伊藤忠商事株式会社 神戸支店
(神戸市中央区京町72番地)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目6番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成15年6月27日に提出いたしました第79期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結キャッシュ・フロー表】

連結財務諸表注記

11 退職給与及び年金

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結キャッシュ・フロー表】

(訂正前)

		平成13年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	平成14年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
キャッシュ・フロー情報の補足的開示			
利息支払額		74,748	49,915
法人税等支払額		46,228	35,162
現金収支を伴わない投資及び財務活動			
保有有価証券による退職給付信託設定額		85,016	<u>70,358</u>
株式移転による新株式取得額			3,054
会社分割による新株式取得額			
拋出した諸資産		306,916	
拋出した諸負債		276,491	
新株式取得額		30,425	

(訂正後)

		平成13年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	平成14年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
キャッシュ・フロー情報の補足的開示			
利息支払額		74,748	49,915
法人税等支払額		46,228	35,162
現金収支を伴わない投資及び財務活動			
保有有価証券による退職給付信託設定額		85,016	<u>52,358</u>
株式移転による新株式取得額			3,054
会社分割による新株式取得額			
拋出した諸資産		306,916	
拋出した諸負債		276,491	
新株式取得額		30,425	

連結財務諸表注記

11 退職給与及び年金

(訂正前)

(前文、給付債務及び制度資産の公正価額の増減表省略)

平成13年度及び平成14年度における事業主による拠出額には、退職給付信託への株式による拠出額が含まれております。拠出時における株式の公正価額は、85,016百万円及び54,761百万円です。

(以下省略)

(訂正後)

(前文、給付債務及び制度資産の公正価額の増減表省略)

平成13年度及び平成14年度における事業主による拠出額には、退職給付信託への株式による拠出額が含まれております。拠出時における株式の公正価額は、85,016百万円及び52,358百万円です。

(以下省略)

